

□要請番号 (JL21224A08)

募集終了



国名	職種コード 職種	年齢制限	活動形態	区分	派遣期間	派遣隊次
ベリーズ	D235 自動車整備	20~45歳のみ	個別	新規	2年	・2024/3・2025/1・2025/2

【配属機関概要】

1) 受入省庁名（日本語）

教育・文化・科学技術省

2) 配属機関名（日本語）

スタンクリーク郡職業訓練校

3) 任地（スタンクリーク郡ホープクリーク村） JICA事務所の所在地（ベリーズシティ）

任地からJICA事務所までの交通手段、所要時間（バスで約3.5時間）

4) 配属機関の規模・事業内容

スタンクリーク郡職業訓練校はベリーズ国内に6カ所ある職業訓練校の一つである。現在、自動車科、木工科、電気科、観光科、マッサージ・テラピー科などの各コースが設置されている。各コースの定員は15名で、1コースが3ヶ月となつておらず、計3コース(初級、中級、上級)の技術訓練を1年間に亘り実施している。講師数は9名、スタッフは18名。現在までに外国からの援助は無く、海外からの技術者派遣やボランティア派遣等もない。

【要請概要】

1) 要請理由・背景

配属先は、初等教育終了後の14歳以上であれば誰でも入学資格があり、職業訓練を行っている。しかしながら、訓練期間が短く、指導内容も十分とは言えず、訓練生の卒業後の就職に結びついていないのが現状である。自動車科においては、以前の講師の退職やコロナ禍の影響もあり、数年間はコースを開講できていなかった。2022年10月から新しい講師が配置されて、自動車科のコースを再開した。今後は同コースの訓練内容を充実させ、訓練生の技術向上と共に卒業後の雇用機会の拡充に繋げたい意向である。そのためには、現講師だけでは限界があるため、今回の隊員要請になった。隊員は、同僚講師と協力して、国内の自動車整備工場を訪問して、訓練生に必要な技術レベルや採用情報の収集を行い、訓練内容の改善に取り組む。

2) 予定されている活動内容（以下を踏まえ、隊員の経験をもとに関係者と協議して計画を立て、柔軟に内容を変更しながら活動を進めます）

隊員は、ベリーズ人講師と協力して、以下の活動に取り組む。

1.自動車科の講師と共に訓練生に対して自動車整備実習を実施。

2.自動車整備の実習内容の改善。

3.ベリーズ国内の自動車整備工場を訪問し、卒業生に必要な技術レベルの聞き取りや採用情報の収集などを行い、現場と職業訓練校の連携強化に協力。

3) 隊員が使用する機材の機種名・型式、設備等

整備工具一式、教材用実習車、講義室、実習場、プロジェクター

4) 配属先同僚及び活動対象者

配属先：校長(女性、30歳代)

自動車整備科の講師：1名(男性、40歳代)

活動対象者：14歳～25歳の訓練生(男性がメイン)

5) 活動使用言語

英語

6) 生活使用言語

英語

7) 選考指定言語

英語(レベル:C)

【資格条件等】

[免許/資格等]：（2級ガソリン・ジーゼル自動車整備士以上） [学歴]：（専門学校卒） 備考：現地で教育免許を申請するため

[性別]：（ ） 備考：

[経験]：（実務経験）2年以上 備考：生徒に実習指導するため

任地での乗物利用の必要性

不要

【地域概況】

[気候]：（熱帯モンスーン気候） 気温：（25～35°C位） [電気]：（安定）

[通信]：（インターネット可 電話可） [水源]：（安定）

【特記事項】

赴任後の現地語学訓練はクレオール語を受講予定。

【類似職種】